

食品ロス削減の推進に関する工程表

大課題	具体的な取組	これまでの取組及び成果	令和4年4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和5年1月～3月	令和5年度以降
<p>国の防災用備蓄食品の活用の促進</p>	<p>新しい備蓄食品の納入に伴い不用となる防災用備蓄食品のフードバンク団体等への寄附を促進するための手続きの簡素化の検討【完了】</p>	<p>フードバンク団体等への提供について関係省庁申合せ 各府省庁の情報を公表するポータルサイトを構築 ※申合せにおいて「まずは中央府省庁で実施することとし、これら以外の地方支分部局、施設等機関等の官署についても可能なところから対応するなど、順次取組を拡大する。」と記載。</p>					
	<p>寄附スキームの地方支分部局への展開</p>		<p>寄附スキームの地方支分部局等への展開について、関係省庁連絡会議を構成する関係省庁において地方支分部局等からも提供することを6月21日開催の第8回関係省庁連絡会議で決定。</p>	<p>寄附スキームの地方支分部局等への展開について、まずは関係省庁連絡会議を構成する関係省庁において地方支分部局等からも提供。</p>			<p>寄附スキームの地方支分部局等への展開について中央省庁全体に呼びかける。</p>

食品ロス削減の推進に関する工程表

大課題	具体的な取組	これまでの取組及び成果	令和4年4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和5年1月～3月	令和5年度以降
自主回収対象食品の縮減	食品表示の誤りに伴う食品自主回収の縮減【完了】	簡便な表示修正を認める運用を開始するため、食品表示基準Q&Aを改正					
	食品衛生に係る自主回収対象の限定についての普及啓発【完了】	・令和3年6月1日の制度施行に際し、制度の円滑な運用に資するためにQ&Aを発出 ・リコール制度を含む改正食品衛生法の施行に関する説明会を開催					
商慣習の見直しの拡大	納品期限の緩和や賞味期限表示の大括り化における対象品目の拡大等	商慣習の見直しに取り組む事業者名を公表（納品期限緩和186事業者、賞味期限表示大括り化223事業者（令和3年10月））	令和4年10月30日を「全国一斉商慣習見直しの日」として、この日までに商慣習の見直しに取り組むことを事業者に働きかけ		商慣習の見直しに取り組む事業者名の公表（10月）		
フードバンク支援のスキームへの構築	「フードバンク活動における食品の取扱いに関する手引き」の見直し（賞味期限の考え方、保険加入の推奨等）	賞味期限切れの食品の提供に係る考え方について、業界団体・食品メーカー・フードバンクと意見交換	手引き改正に向けた関係者との調整				
	フードバンク支援のスキームへの構築	企業版ふるさと納税制度を活用したフードバンク活動への支援について、地方公共団体や企業へ制度を周知するとともに、交付金制度や補助事業を通じたフードバンク活動への支援を実施。					

食品ロス削減の推進に関する工程表

大課題	具体的な取組	これまでの取組及び成果	令和4年4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和5年1月～3月	令和5年度以降
未利用食品の活用の促進	子ども食堂等の支援団体が必要な者へ食品提供できるための関係者相互の連携の促進	・子ども食堂等の支援団体へのヒアリングを実施し、その結果等をふまえ、これらの団体等が活用可能な施策・情報を周知 ・令和3年度補正予算において、フードバンク等と生活困窮者の相談窓口の連携のために必要な経費を補助。	令和4年度予備費において、フードバンク等と生活困窮者の相談窓口の連携強化に向けて、連携のために必要な経費を補助。 また、行政やフードバンクを含む地域の民間団体等が連携し、地域の生活困窮者自立支援に関する連携体制や支援の方法等について検討するためのプラットフォームを設置する事業を創設。				引き続き、関係者相互の連携促進のための方策の検討
	臨時休校等により未利用となった学校給食用食品のフードバンク等への提供促進【完了】	令和3年度委託調査において、臨時休業等により未利用食品が発生した場合の有効活用事例等についてもまとめた報告書を学校設置者等へ周知。					
	フードドライブの推進	前年度までの知見に対し、「フードドライブ実施の手引き」を作成	有効な事例、実証については引き続き、「フードドライブ実施の手引き」に反映し、自治体や地域の団体等がフードドライブを実施する際や自治体がフードドライブを推進する際に参考となるよう努める。				
	食品の寄附の実態等に関する海外調査【完了】	米国、英国、フランス、豪州の4か国を対象として、食品の寄附に関する制度や実態・背景等の調査を実施					
飲食店等において余った食品の持ち帰りの促進	現状と課題を把握し、推進策を検討	普及啓発資材の作成・mottECO導入モデル事業の実施	mottECO導入モデル事業の採択	採択されたモデル事業の実施、技術的・財政的な支援。実証事業のとりまとめ。			環境省HPへの事例紹介等を通じ、モデル事業の横展開を図る。

食品ロス削減の推進に関する工程表

大課題	具体的な取組	これまでの取組及び成果	令和4年4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和5年1月～3月	令和5年度以降
食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等発生量の報告の取扱い	国が保有している事業系食品ロス量のデータを地方公共団体に提供		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者別の食品廃棄物等発生量について都道府県に情報提供(6月) ・市町村別の食品廃棄物等発生量を整理・公表(6月) 			令和3年度定期報告提出事業者について、同意を得た事業者の事業者名を公表	